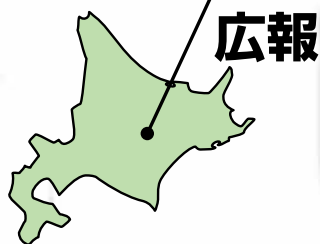


輝く未来へ しほろ創生



しほろ

2022
No.739

6

■主な内容

- ・町政執行方針・教育行政執行方針 P 2 -11
- ・令和4年度まちの主要な事業 P 12-13
- ・後期高齢者医療制度のお知らせ P 16-17
- ・春季町づくり懇談会の意見・要望 P 18



人権の花運動

人権の花運動

令和4年度 町政執行方針

「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」

町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる

「真に豊かな農村しほろ」を目指して

5月12日の第5回土幌町議会臨時会において、高木康弘町長が町政執行方針を述べました。内容は次のとおりです。



I はじめに

現在においても猛威を振るう新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で一例目が検知されて以来、2年以上の歳月が流れ、昨年末に一旦落ち着きを見せていたものの、非常に感染力の強いオミクロン株を中心とした急拡大により、4月の十勝管内の新規感染者は、月別で過去最多の5,741人(1日平均191人)に達しております。

また、次々と発生する変異株の影響により、町内においても多くの感染者が発生するなど、社会・経済活動の停滞を余儀なくされる状況が続き、すべての世代で生活に制限を強いられる中、いまだ感染症収束の兆しは見えず、感染され療養中の皆様やそのご家族におかれましては、一日も早いご快復を心からお祈り申し上げます。

そのような中にあっても、日頃から感染防止に継続的に取り組まれている町民の皆様や事業者の皆様には、多大なるご理解とご協力を賜っていることに対し、深く感謝申し上げます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、発生前の社会には完全には戻らないのではない

かという見解もあり、感染症の予防と拡大防止のため、社会・経済活動における制約は、まだしばらく続くことが見込まれます。

今は飛躍のために土台となるものを強固にしていく時期だと信じ、これまで培ってきた知見・経験などを糧にこの困難を乗り越えるため、今こそ、土幌町のすべての人が力を合わせ、明るい未来に向けて持続・発展していくよう心をひとつにする必要があります。ウィズコロナ、そして、ポストコロナにおける新しい日常に向けたより良い社会を創るという決意のもと、全力で町政運営を担ってまいります。

本年度においては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ワクチン接種をはじめとする感染防止対策と社会・経済活動の両立を図りながら、健全な財政運営に留意し、時代のニーズをしっかり踏まえ、戦略的な視点を持つた地域づくりを積極的に推進してまいります。

II 施策の基本

我が国を取り巻く情勢については、コロナ禍における経済変動とあわせ、ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際情勢を不安

定化するばかりではなく、世界経済の先行きや、日常生活に大きな影を落としております。ウクライナ国民が一刻も早く平穏な日常を取り戻すことを心から願う一方で、国内に目を向けますと、昨年から続く円安に加え、原油・原材料価格の高騰とそれに伴う物価上昇が顕著となり、国民生活を圧迫しながら、さらなる景気の下振れが懸念されるところであります。

国の経済財政の運営に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2021)」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会ビジョン」を掲げ、今後の経済財政運営のグランドビジョンの提示によれば、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を「成長を生み出す4つの原動力」として位置づけ、そこへの重点投資を推し進めていくと示されております。

この方針は、これから中長期的なスパンで自治体の行財政運営に求められ、また、「経済あつての財政」という理念に基づき、財政は経済成長のための手段であるという考え方が強く打ち出されたところであります。

3月22日に成立した令和4年度

国の一般会計予算は、総額107兆5,964億円で、10年連続で過去最高となりました。歳入では主財源となる税収を65兆2,350億円と見込んでおり、不足する財源を補う新規国債発行額は36兆9,260億円となっております。一方、歳出では地方交付税交付金が15兆8,825億円、新型コロナウイルス対策として予備費5兆円が計上されており、新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算とされています。具体的には、デジタル化の推進による効率化、政策目的に応じたインセンティブ機能の導入、防衛力整備の効率化・合理化が挙げられております。

また、北海道開発予算は、道路整備費(前年度同額)、農業農村整備費(1.0%増)を含む全体予算は、前年度比0.1%増の5,702億円となりました。

このような国の経済、財政の動向の中にあつて、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ予算編成を行ったものであります。今後も財政の健全化に一層留意をしなければならぬものと、認識をしております。

令和4年度は、私の任期の1年目、開町2世紀・次の100年に向かつてのスタートの年であり、「チームしほろ」農村ユートピア「2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画(後期)、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進方針を踏まえ、第7期行政改革推進大綱の確な遂行による効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指し、町民の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、全力を傾注して町政を推進してまいりたいと考えております。

Ⅲ 主要施策

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症による感染者・死者は4月30日現在、国内で感染者787万人、死者2万9,567人、道内では、感染者29万3,540人、死者1,994人と未曾有のウイルス感染症の拡大となっております。国内においては、第6波の感染が減少傾向にあるものの、十勝管内では4月の感染者数が過去最多を更新

するなど、予断を許さない状況であり、一層の感染防止の徹底が必要であります。

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス関連対策を推進するものであります。ワクチン接種については、現在12歳以上の3回目と5歳から11歳までの1・2回目を実施中で、5月末から開始される予定の4回目も含めて全力を傾注し、「よりスムーズに、より安全な」接種を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている地域経済・住民への支援措置として、地方創生臨時交付金を活用し、地域経済対策として共通商品券発行事業、事業復活・雇用継続支援金などにより対応してまいります。なお、住民への生活支援措置については、国の緊急経済対策として生活困窮世帯への支援が行われることからその内容を精査し、町独自の給付金については更にその効果が高まるよう制度設計について熟慮を重ね、第2回定例会に係る予算を提出する予定であります。

持続可能な町づくり

本年度においても、第6期町づくり総合計画(後期・令和3〜7

年度)、第2期土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2〜6年度)により、町づくりを推進するものであります。

推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進してまいります。

次に、新たな広聴活動と積極的な情報発信であります。これまで、春と秋の町づくり懇談会、分野別やグループでの懇談会、ユーチューブメールで様々なご意見を伺ってまいりました。ウィズコロナでテレワークやオンラインでの打合せが新たな日常となりつつあります。私はこれらを活用して、現場での対話以外に、新たにオンラインで町民の方々と役場とを繋ぐ対話のしくみを作ってまいります。また、町公式LINEを開設し、年代に応じた必要な情報を配信するとともに、住民から町への情報提供など双方のコミュニケーションの手段として活用してまいります。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国においては、「骨太方針2021」に基づき経済財政の一体改革を推進し、財

政健全化目標の達成を目指すものとしていく所でありま。

国の地方財政計画においては、地方交付税(6,153億円・3.5%増)は増額となったものの臨時財政対策債(3兆6,992億円・67.5%減)が大幅に減額となり、新型コロナウイルスの影響で地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にあるの町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJAや各事業者との協力により年々増加し、令和2年度は2億6,700万円、昨年度は約4億円まで増加しました。返礼品の充実と情報発信により、寄付額の増加による、更なる地域好循環を目指してまいります。

本町においては、町の担う事務事業が多いこととあわせ、経常収支比率が高く(令和2年度決算86.4%)、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。第7期行政改革推進大綱の具体的な推進により、健全な財政運営に一層留意をしてまいります。

地方創生の推進

地方創生は、第2期土幌町まちひと・しごと創生総合戦略として地域産業の活性化と多様な雇用の創出

・ 交流、移住、定住の促進
・ 結婚、出産、子育ての支援
・ 安心して住み続けられる地域づくり

を4つの基本目標として
・ 多様な雇用やニーズに対応する住宅対策

・ 次世代農業(スマート農業など)の推進と土幌高校の魅力向上
・ 子育てにかかる経済的な負担の軽減

・ 情報発信、多様な広聴活動の充実を、地方創生推進交付金などを活用しながら積極的に推進し、定住人口の安定、移住の促進、交流・関係人口の拡大など、地域の活性化を図ってまいります。

道の駅「ピア21しほろ」の外構整備については、これまで中学生によるワークショップの開催や道の駅公園プロジェクト実行委員会による検討が進められ「道の駅公園基本構想」が町に提出されました。町づくり総合計画の基本目標「基本目標5 活力やにぎわいを創造するまち」との整合性を図り、今

年度中に実施設計を行い、来年度より整備に着手し、更なる魅力アップを図るとともに、北十勝4町による「道の駅連携」と合わせ、交流・関係人口の拡大を目指してまいります。

次に、しほろ温泉プラザ緑風は、平成13年にオープンして20年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになりました。また、新型コロナウイルスが大きく変化している中、ポストコロナを見据えて再整備基本構想を策定してまいります。

また、4つの閉校小学校の活用とあわせ美濃の家、旧土幌駅など町内の歴史的な資源を町づくりに活かすべく、取り組みを推進してまいります。

更に、令和2年度からの繰り越し事業である「高度無線環境整備推進事業(光ファイバ整備)」が7月末に完了することから、光ファイバ網を活用したスマート農業をはじめICT事業の展開を目指してまいります。

地域産業の活性化と雇用の創出

基幹産業である農業をめぐっては、令和3年度は気象の偏りがあったものの、十勝の農業生産額は

3,735億円(概算値)と過去最高を更新し、本町においても過去最高の461億円(平成30年度)に近い水準との見込みであります。地域の経済・財政への波及効果は大きく、生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、国際化とあわせ、コロナ禍における消費構造の変化などがあり、それらの動向をしっかりと見極めながら対応していかなければなりません。国際化が進む中にある、これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、

令和2年度にスタートした国の「食料・農業・農村基本計画」の主旨を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

・ 「食」の発信
・ 担い手の育成
・ スマート農業の推進

・ 持続可能な農業・農村づくりなどの取り組みを、農業振興対策本部(審議会・執行部)が中心となって推進してまいります。

一方、景気低迷や消費流出に加え、新型コロナウイルスの影響もあり工業を取り巻く環境も一層厳しいものがあります。商工業は農業と並ぶ主要な産業であり、地域の持続的発展のために商工会と連携を

して小規模事業者へ適切な支援対策を行ってまいりたいと存じます。次に、本町の3つの観光拠点施設(道の駅ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、士幌高原ヌブカの里)についても、大変厳しい運営状況にあります。町として必要な支援を行うこととあわせ、指定管理者にも様々な制度を活用いただきながら、事業の回復に尽力をいただきたいと存じます。

次に、労働力不足ははずれの職種においても大きな課題となっている中、「士幌町雇用対策連絡調整協議会」において連絡・調整を進めるとともに、農業振興対策本部や町内関係機関との連携のもと、働き手の確保、労働環境の改善を推進してまいれる所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、町内関係機関との連携のもと、調査・研究やモデル事業を行いながら積極的に推進してまいりたいと存じます。

子育て支援の推進

子育て支援は、これまででも主要施策として推進してまいりましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの1つであり、第2

期子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)とあわせ、第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標により、重点施策として事業を展開してまいりたいと存じます。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、医療費の無償化の拡充を図るほか、在宅子育て世帯への支援を新たに取り入れてまいりたいと存じます。

また、小学生の学童保育やサタデースクールを活用した各種スポーツ、文化活動などの体験機会の提供について検討を進めます。

一方、全国的に子どもの虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化し、対策に取り組んでまいりたいと存じます。

安心して住み続けられる地域づくり

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては、実態や動向を注視しながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をし

ているところがあります。

まず、健康づくりの推進については、健康相談、保健指導の徹底や巡回型健診(2会場、9回)を実施しているところではありますが、特定健診の受診率は目標に達していないのが現状であります。令和4年度において、特定健診受診率60%、特定保健指導率60%の目標達成に向け、積極的に健康相談、保健指導を展開してまいりたいと存じます。

次に、高齢者および障がい者の福祉についてありますが、「第4期地域福祉計画」「第8期介護保険事業計画」および「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の2年目となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進してまいれる所存であります。

高齢者に関しては、医療や介護における自己負担が増加する傾向となっており、社会保障費抑制の流れは、今後更に強まること予想され、その動向をしっかりと見極めなければなりません。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制と制度の安定を図ってまいりたいと存じます。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により

「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図ってまいりたいと存じます。

また、介護サービス事業所や障がい者支援施設などで働く介護従事者は慢性的に不足しており、町内の施設等(町施設除く)に新たに就業する方に就業支援等補助を交付し、人材の確保を図ってまいります。

高齢者施設および障がい者総合施設などの整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備はほぼ完了していることから、今後においては、その機能の連携を図りながら「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取り組みを一層進めてまいりたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進してまいりたいと存じます。

地域福祉の推進に向けては、交通手段の確保が重要な要素であり、市街地におけるコミュニティバス運行(平成27年度開始)と

あわせ、令和元年度より実施している「高齢者等移動支援事業」については、自動車運転免許証を有しない農村部の高齢者等を対象として、自宅から役場間のハイヤー代金12往復分のチケットを交付しておりますが、今年度より新たに運転免許返納初年度に限り6往復分の加算と対象者を市街地区の高齢者等にも拡充してまいります。

また、高齢者の日常生活支援事業として、社会福祉協議会では、日常生活の困り事を「たすけ愛」で支援しています。コミュニティバスを利用できない高齢者の買い物支援が課題となっていることから、社会福祉協議会の車両を使用した乗り合い方式などの実証実験を行いながら制度の充実に努めてまいります。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

病院問題は、町にとって大きな課題・懸案であると認識しているところであり、国保病院は町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改

善の取り組みを行っています。依然として一般会計から3億5,000万円超の繰出しをしています。平成30年度において「町立病院改革プラン」に基づき、入院50床としたところがありますが、今後において、行政改革の重点項目として人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、医療機能や経営形態を含めた議論を行ってまいります。

一方、「東日本大震災」から11年が経過しましたが、その後も集中豪雨や地震など全国的に大きな被害が発生しているところでもあります。

大規模な自然災害が毎年のように繰り返される中、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災計画により、防災備蓄品の整備や自主防災組織の設立を推進しているところがあります。

今年度から更に自主防災組織の活動を支援するため、パートナーシップ事業を拡充するとともに、前年度より開始した「防災行政無線」の活用による防災意識の向上を図りながら、少子高齢化社会にあっても、**町民誰もが安心・安全を実感できる地域づくり**に一層留意してまいります。

農村環境の充実とゼロカーボン土幌

北十勝2町環境衛生処理組合で行っている「ごみ処理」については、令和9年度中に19市町村による「十勝圏複合事務組合・新中間処理施設」に移行します。

北十勝2町の最終処分場については、令和9年度まで利用しますが、容量不足となるため、令和5年度に嵩上げ改修を行う計画であります。また、令和9年度以降も今までもおり自己搬入ごみの受入れを行うため、現施設の隣接地に「ごみ中継施設」の整備を計画してまいります。

本町における環境対策は、第2期「土幌町環境基本計画」(平成30年度～令和9年度 10か年計画)に基づき取り組みものであります。が、持続可能な社会、豊かな農村づくりに向け、SDGs(持続可能な開発目標 17項目)を第6期町づくり総合計画(後期)や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に位置付け、推進してまいります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題です。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて土幌町においても、

その特性を活かし、地域が潤うという視点も持ちながら取り組みを進めてまいります。

2050年の「ゼロカーボン土幌」の実現に向け、令和4年第2回定例会において、「土幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギー導入目標設定の基礎調査に取り組みます。

その他、多面的機能支払交付金事業(全町9地区)の継続、農業基盤整備事業(国営・道営)の推進など、主要懸案事業に精力的に取り組みでまいります。

IV むすびに

ウィズコロナ、そして、ポストコロナという新しい時代において、町民の皆様とともに挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。

そのためにも、私自身が先頭に立ち、土幌町の未来を切り拓いていくため、全力を尽くしてまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様、一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和4年度 教育行政執行方針

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」

未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ
心身ともにたくましく成長する教育環境づくりを

5月12日の第5回士幌町議会臨時会において、土屋仁志教育長が
教育行政執行方針を述べました。内容は次のとおりです。



I はじめに

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と、その目的と基本理念を明確にしているところであり、

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、令和3年度から4年間を計画期間とする「士幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携

して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成を目指し、地域の温かいまなざしの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組めます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、北海道教育委員会や学校、保護者の方々などと連携し、その対応に万全を尽くしてまいります。

II 重点施策

1 学校教育

学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。

基礎・基本を身につけた確かな学力

・学力向上
全国学力・学習状況調査等の各

種検査結果を検証・分析し、各学年の具体的な改善策に結びつける全校体制での取り組みを行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の学力の向上を目指します。

各学校では、子どもたちの学力向上のために、学校改善プランを策定し、系統的で継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めています。今後はそれらの取り組みを更に充実させてまいります。

・学習サポート

平成22年度から各学校および教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになってきております。今後とも全ての小・中学校において、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等を図るため継続することとして、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小・中学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会

となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

・臨時教諭等の配置

全国的に教員が不足している状況にあります。日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実を図るため、土幌町立小学校における学級編制等に関する規則に規定する基準により、低学年の少人数学級編制等、町費負担による臨時教諭の配置を継続実施することができるよう努力してまいります。

また、必要に応じて学校に臨時教諭、臨時講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

・集合学習

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開してまいります。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、集合学習の内容に工夫を加えながら、更に積極的に推進してまいります。

・外国語教育

一昨年度の小学校学習指導要領の全面実施に伴う、中学年の「外国語活動」ならびに高学年の教科としての「外国語」の実施、更に昨

年度の中学校学習指導要領の全面実施、また、段階実施される高等学校学習指導要領によって実現される新課程など、小・中・高等学校を通じた外国語教育の抜本的強化が進められております。3名体制の外国語指導助手(ALT)派遣による「聞くこと・話すこと」の指導の強化とともに、研修等により小学校教員の授業力向上を図ってまいります。

・特別支援教育

校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸ばするきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、ごども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

・ICT活用

教科指導における情報通信技術(ICT)の活用、情報活用能力の育成、校務の情報化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT環境等の整備を計画

的に進めてまいります。

本年度は一人一台端末の積極的・有効的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質や能力を確実に育成するなど、GIGAスクール構想を一層推進してまいります。

更に、令和6年度の本格導入を目指すデジタル教科書についても、試行的に小・中学校の全学年で2教科を導入して準備を進めてまいります。

・プログラミング教育

学習指導要領の改訂により、一昨年度から小学校教育でプログラミング的な思考を身に付けることを目標とした「プログラミング教育」が完全実施されていますが、研修等により教員の指導力の向上を図ってまいります。

・教職員研修等

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を積極的に活用するとともに、ICT活用能力や主体的・対話的な深い学びに繋がる授業改善など

プロ教師としての資質能力を磨く各種の研究会・研修会への参加を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

優しさと思いやりのある豊かな心

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

・道徳教育

命を大切にすることや思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは社会性や豊かな人間性を育むため、道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」や北海道版道徳教材「きた・ものがたり」「北海道おもてなしハンドブック」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

また、「特別の教科 道徳」については、その趣旨や理念の実現を図るため、「考え、議論する道徳」

の授業づくりを確実に推進するよう指導してまいります。

・いじめ防止対策

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が策定した「いじめ防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さいいじめはどの学校でも起こり得るものであり、各学校においては必要に応じて見直しを行うとともに、教職員の組織的な取り組みや児童生徒への指導、保護者・地域への説明を年間通して推進するよう努めてまいります。

健康とたくましい体力

・体力向上

体力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証・分析し、具体的な改善策に結びつける取り組みを行うとともに、学校間で情報を交流・共有す

ることによって町内全体の体力・運動能力の向上を目指します。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っています。また、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に取り組むことが重要であり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取り組みを更に充実させてまいります。

・早寝早起き朝ごはん運動

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健全やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

・スポーツ少年団活動、部活動

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が目まぐるしく注目を集めています。健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。

安全・安心な教育環境づくり

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場であればなりません。通学時の安全対策を含め、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、

家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

大地くんと学ぼう

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

お弁当の日

本町における「お弁当の日」の取り組みについては、平成26年度から町内の全小学校で実施するようになりました。

今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「お弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

都市交流事業

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験すること

のできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食

衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や土幌高等学校の協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、平成27年度から月1回、献立の中に「和食の日」を設けており、更なる和食への理解を深めることといたします。

更に、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすことができるように、教育委員会や学校においては、学校給食等にお

ける食物アレルギーの対応を進める必要がある、平成27年度に教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の指針」および「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、町内の学校におけるアレルギー対応について、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることになります。

高等学校

北海道士幌高等学校は、農業および農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の魅力をより一層高め、環境に配慮した安全・安心な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいります。

こども発達相談センター

平成28年度に開設した士幌町こども発達相談センターの管理・運

営を、町長から事務委任を受けて教育委員会が実施しております。

児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく指定通所支援事業所として、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援の事業を適切に実施してまいります。

小学校の在り方

今後、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、本町においても児童数が年々減少することが見込まれております。また、国では公立小学校第2学年から第6学年までの学級編成を、令和3年度から5年間をかけて学年進行で段階的に現在の40人から35人に引き下げ、本年度は第3学年の35人学級が実施されることとなります。これからも各小学校の将来の学年別児童数を毎年度推計して、望ましい学びの環境について検討してまいります。

コミュニティ・スクール

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、

特色ある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を平成30年度から認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入しましたが、これまでの活動内容を精査し、より一層、学校と地域が一体となった活動推進が図れるよう組織づくりを進めます。

学びをつなぐ学校づくりの実現

学校が、保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりが重要です。

このため、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて「士幌町立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、時間外勤務時間の縮減やICTを活用した校務の推進など、学校における働き方改革の取組を一層推進してまいります。

2 社会教育

本年度から5年間で計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行うことで自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性を養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実を図ってまいります。

青年教育

町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加する

など、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育

学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育

インターネットやスマートフォン の普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、教育を考える集いやインターネット安心講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実を図ってまいります。

女性教育

士幌町男女共同参画推進条例を制定して以来、基本計画に沿って関係機関等と連携・協力して取り組み、女性団体の活動支援を行っています。

引き続き、女性団体の主体的活動を支援し、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援を行ってまいります。

高齢者教育

柏樹学級の開設により、スポー

ツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

芸術・文化

本町における文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

図書館

生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や、読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる充実を図ってまいります。

スポーツ

健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康

状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設

複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしております。

今後、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとも

に災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

学童保育

児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を、町長から事務委任を受け、平成28年度から教育委員会です実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びおよび生活の場を提供してまいります。

III おおむね

教育委員会制度改革により、平成27年度から町長と教育委員会で総合教育会議を開催しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、士幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へ」しほろ創生の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

令和4年度

まちの主要な事業

土幌町の令和4年度予算は、一般会計と6特別会計1事業会計を合わせた総額で116億5,506万円（前年度比4.1%増）となりました。

今回は、令和4年度に実施する町の事業のうち、令和4年度第5回臨時議会で議決した政策予算を中心に、主要な事業の一部を紹介します。

なお、詳細はそれぞれの各部署にお問い合わせください。

※広報しほろ5月号と合わせて配布されている「土幌町の機構と職員配置図」（A3版横）の裏面に、役場の各部署の直通電話番号（ダイヤルイン）が掲載されていますので、各事業のお問い合わせの際はご利用ください。

福祉・保健・子育て

介護従事者就業支援事業

120万円

町内で介護事業所等に勤務する方を対象として、就業支援金と住宅準備支援金を助成します。

担当 保健福祉課福祉介護担当
(総合福祉センター内 電話5-2006)

在宅子育て世帯応援事業

180万円

保育施設(認定子ども園または保育園(所))を利用せずに、自ら日中家庭で子育てをする世帯に対して、町内で利用できる共通商品券を交付し、在宅子育て世帯への経済的な負担軽減を図ります。

担当 子ども課
(認定子ども園 電話5-2364)

まる元運動教室交通支援事業

60万円

まる元運動教室の送迎車を運行します。

担当 保健福祉課地域包括支援担当
(総合福祉センター内 電話5-2188)

乳幼児等医療費助成拡大事業

761万円

医療費助成を高校生(18歳年度末)まで拡充します。

担当 保健福祉課保険担当
(総合福祉センター内 電話5-2006)

こども発達相談センター施設改修事業

360万円

こども発達相談センターの老朽化した暖房・給湯設備のほか、トイレの洋式化などの改修を実施します。

担当 こども発達相談センター
(電話5-2598)

国保病院ボイラー改修事業

1億6,170万円

国保病院の老朽化した暖房設備等の改修を実施します。

担当 国民健康保険病院
(電話5-2106)

生 活

防災ガイドブック更新事業

130万円

避難勧告・指示の表記変更、防災無線など新たな情報を追加するため防災ガイドブックの更新を行います。

担当 総務企画課総務担当
(役場庁舎2階 電話5-5211)

自主防災組織活動助成事業

100万円

地域における防災活動を積極的に推進することを目的に、自主防災組織に対して助成金を交付します。

担当 総務企画課総務担当
(役場庁舎2階 電話5-5211)

高齢者等移動支援事業 (拡充)

530万円

農村地域の高齢者等を対象に実施しているハイヤーチケットの助成について、新たに免許返納または失効された方への追加助成、並びに、市街地域の方も同様に免許返納等された方を対象に加えます。(初年度に限ります)

担当 総務企画課企画担当
(役場庁舎2階 電話5-5212)

町公式LINE事業

362万円

町公式LINEを開設し、年代やニーズに応じた必要な情報を発信するとともに、住民から町への情報提供など双方向のコミュニケーション手段として活用し、住民の利便性向上を図ります。

担当 総務企画課広報担当
(役場庁舎2階 電話5-5212)

産 業 振 興

しほろ生活応援プレミアム商品券事業

2,900万円

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、町内商工業者が売上減少など影響を受けていることから、町内経済を回復させるため割増率20%の「しほろ生活応援プレミアム商品券」を発行します。

担当 産業振興課商工観光労働担当
(コミセン内 電話5-5213)

飲食店専用クーポン券発行事業

400万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、飲食店利用者の店舗離れにより、飲食店の売上が減少など影響を受けていることから、飲食店の利用を促進するため「飲食店専用クーポン券」を発行します。

担当 産業振興課商工観光労働担当
(コミセン内 電話5-5213)

鳥獣被害防止柵導入助成事業

800万円

有害鳥獣による農林業被害軽減のため、鳥獣被害防止柵の整備に要する経費の一部に対し助成金を交付します。

担当 産業振興課林務担当
(コミセン内 電話5-5220)

道の駅ピア21しほろ 公園整備基本実施計画策定事業

550万円

道の駅ピア21しほろ公園整備のための基本実施計画を策定します。

担当 産業振興課商工観光労働担当
(コミセン内 電話5-5213)

健康・イキイキ・ライフ

夏の巡回型健診申込み 受付中!

健康介護グループ 中捨 里香



6・7月に実施します、巡回型健診(検診)の受付を開始しています。

下記の内容で各種検診を実施しますが、特に、胃がん検診(胃バリウム)を希望される方、7月21日の子宮がん検診、乳がん検診を希望される方は、受付人数に制限がありますので、お早めに申し込みください。

特定健診は、国民健康保険に加入している方が対象です。特定健診を受診された方には、生活習慣病の予防のために、保健師または管理栄養士が個別に保健指導を行います。

がん検診は下記の年齢に該当する町民の方が受診対象となります。

自身の健康の確認のため、健(検)診を受けましょう。

◆日時・場所 ※6月30日・7月1日は帯広厚生病院、7月20・21日は結核予防会が健診機関です。

6月30日(木) 6:30~10:30 場所: 中士幌公民館

7月1日(金) 6:30~10:30 場所: 町民保健センター

7月20日(水) 13:00~14:00 場所: 町民保健センター(子宮・乳がん検診のみ)

7月21日(木) 6:30~10:30 場所: 町民保健センター

(※7月21日の子宮・乳がん検診は受付7:00~11:00まで。その他の検診が同時に受診可能)

◆内 容

▼巡回型健診内容▼

	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	肝炎検診	骨粗鬆症検診	子宮がん検診	乳がん検診
対象者	30~74歳 (国保のみ)	30~74歳 (町民)	30歳以上 (町民)	30~74歳 (町民)	30~74歳 男性(町民)	40~74歳 (町民)	30~74歳 女性(町民)	20~74歳 女性(町民)	36~74歳 女性(町民)
料金	1,000円	1,400円	500円	500円	800円	1,000円	800円	1,600円	49歳まで 2,000円 50歳以上 1,700円
内容	身体測定	胃バリウム 検査 (検診バスに よる検診)	胸部 X線撮影 (検診バス による検診)	便検査 (2日法)	P S A 精密測定 (血液検査)	血液検査で の肝炎検査	骨密度測定 (検診バス での検診)	細胞診による 子宮頸部 がん検診 (800円追加で エコー可能) 今年度偶数年 齢を迎える上 記年齢の方が 対象。また、 昨年度この検 診を受けてい ない上記年齢 の方も対象。 (他の健診と 同時実施は7 月21日)	マンモグラ フィ検査 今年度偶数年 齢を迎える上 記年齢の方が 対象。また、 昨年度この検 診を受けてい ない上記年齢 の方も対象。 (他の健診と 同時実施は7 月21日)
	血液検査								
	尿検査								
	心電図								
	眼底検査	血中 ピロリ菌検査 胃バリウム検 査を受ける方 は、800円で ピロリ菌検査 を追加できま す。							
	貧血検査								
医師診察									
栄養・保健 指導									

※特定健診と同じ内容で、後期高齢者健診も受診可能です(自己負担 500円)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合がありますのでご了承ください。

●申込み 保健福祉課 健康推進担当 電話5-2108まで

乳がん・子宮がん検診の個別検診料

- ◎乳がん検診 30歳～74歳までの方で、令和4.4.1～令和5.3.31の間に「偶数年齢」になる方
自己負担額 36歳～49歳 2,200円 50歳～74歳 1,900円
- ◎子宮がん検診 20歳～74歳までの方で、令和4.4.1～令和5.3.31の間に「偶数年齢」になる方
自己負担額 1,800円

乳がん検診	実施機関	日時	申込み・お問合せ
	北斗病院	月～金 12:15/12:45	0155-47-7777 完全予約制（電話予約） ※年齢に関係なく料金2,200円
	帯広厚生病院	月・水・金 午後 ※申込時に乳がん検診申込みとお伝えください。	0155-65-0101 完全予約制（電話予約） 1週間から3か月先まで予約可能
	帯広協会病院	月～金 8:30～11:00	0155-22-6600 完全予約制（電話予約）
	帯広第一病院	月～金 9:00/土 8:30	0155-25-3121 完全予約制 （電話、病院窓口にて予約）
	上徳整形外科・ 乳腺外科	月・火・木・金 9:00～11:30/13:30～15:00 第1・3・5土 9:00～11:30	0155-25-1255 予約優先。予約なし可。
	めぐみ乳腺外科	月・水・木・金 9:30～12:30/15:00～16:30 火 9:30～12:30 第2・4土 10:00～11:30 第2・4水 18:00～19:00	0155-67-5027 完全予約制（電話・ウェブ予約）
	徳洲会病院	月～金 8:50～11:30/14:00～16:00	0155-30-1805 完全予約制
	音更宏明館病院	月～金 9:00～15:00 ※子宮がんと同時実施は水曜日	0155-32-3311 完全予約制（電話予約）

子宮がん検診	実施機関	日時	申込み・お問合せ
	慶愛病院	婦人科外来 月～土 8:30～11:00 診療時間 月・水・金 13:30～16:00	0155-22-4188 予約不要（婦人科外来診療時間に実施）
	帯広レディース クリニック	平日 通常診療時間内（木曜日午前のみ）	0155-22-3773 完全予約制（電話予約）
	慶愛女性クリニック	月～木 9:00～11:00/13:30～15:00 金 9:00～11:00	050-5445-0968（予約専用ダイヤル） 完全予約制（電話予約・ウェブ予約）
	帯広厚生病院	月～金 8:00～11:00 月・水・木・金 14:00	0155-65-0101 完全予約制（電話予約） 予約先 Gブロック/月～金 8:30～16:00 1週間から3か月先まで予約可能
	帯広協会病院	月～金 8:30～11:00	0155-22-6600 完全予約制（電話予約）
	坂野産婦人科	午前 9:00～12:30（木・土は午前のみ） 午後 14:00～16:30	0155-26-1188 予約制 第1・3木曜日 休診
	音更宏明館病院	隔週水曜日 10:00～16:00 ※36歳以上で乳がんと同時実施は水曜日	0155-32-3311 完全予約制（電話予約）

▼一般健康相談について

ご自身の健康、ご家族の健康、健診に関する事、健診結果に関する事など、ぜひ相談をご利用ください。

- ・開催日時 毎週月曜日 9:00～11:30（祝祭日を除く）
- ・相談場所 総合福祉センター
- ・実施内容 保健師または管理栄養士による健康相談
- ・申込み 不要（月曜日以外をご希望の場合は事前に申し込みください）
- ・問い合わせ先 ☎5-2108（健康推進担当）



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和4年度の保険料等について～

7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たり保険料】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得－最大43万円) ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
--	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数－1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、町民課税務収納グループ住民諸税担当へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は、保健福祉課福祉保険グループ保険担当までお問い合わせください。

◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、医師との対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

【電話】011-290-5601

・保険料について

町民課税務収納グループ住民諸税担当

【電話】01564-5-5214

・ジェネリック医薬品希望カードについて

保健福祉課福祉保険グループ保険担当

【電話】01564-5-2006

春季 春町づくり懇談会の意見・要望

4月11日から18日までの期間、各地区8会場で「春町づくり懇談会」を3年ぶりに開催しました。

多くの町民の皆さんより貴重な意見をいただきました。その中から主なものを要約して紹介します。

認定こども園について

問 こども園の建替えの予定はありますか。

答 本町の認定こども園は十勝管内で一番最初に運営を始めたが、現在の園舎は旧幼稚園と旧保育所を繋いだ施設で、新しい部分については15年位経過している。特に旧保育所施設は遊戯室も含めて既に35年を経過しており既存の施設を改修していくのは難しいため、新たに建替えが必要であり、その実施時期も含めてどのように建替えをしていくか検討したいと思います。



光ファイバー工事について

問 実際にいつから使えるようになりますか。

答 7月末までに全体工事完了予定です。7月8日から皆さんの個別の申し込みが開始となります。その際引き込み工事

いつにするかということをご各光回線サービスの会社と決めていただいて、7月20日より順次工事開始となります。工事が完了すればその時点から使用可能となります。

成人式について

問 成人年齢の引き下げに伴って、士幌町での成人式はどうなりますか。

答 成人年齢が引き下げになりましたが、従来通り20歳になった歳に開催します。

名称については変更し、「はたち集い」ということで1月の成人の日を含む3連休の中日に開催するように決めております。

高齢者の生活支援について

問 具体的にどのようなことを考えていますか。

答 これから買物にお困りになってくる方が増えてくることを考えられるので、福祉協議会で行っている有償ボランティアの「たすけ愛」をニーズに合わせて多くの方に利用いただけるよう、内容の充実など福祉協議会とも充分協議しながら進めていきたいと考えています。



交通ルールを守りましょう！ ～各小学校で交通安全教室～



上居辺小学校

上居辺小(4月14日)、中土幌小(4月15日)、土幌小(4月20日)の各小学校で全校児童を対象に交通安全教室が実施されました。

各学校では、児童が安全に登下校できるよう新年度が始まる4月に実施。児童は実際に校外へ出て自転車の乗り方や横断歩道の渡り方を学びました。

中土幌小学校児童会長の愛澤雄晴さん(6年)は「今日教えてもらったことを守りながら、毎日、気をつけて登下校したい」と話していました。



土幌小学校



中土幌小学校



**祝100歳
おめでとうびがいます**
～敬老祝い金贈呈～

4月18日、特別養護老人ホームほほえみにて、100歳を迎えられた武内アイさん(大正11年4月16日生まれ)に、高木町長から敬老祝い金が手渡されました。

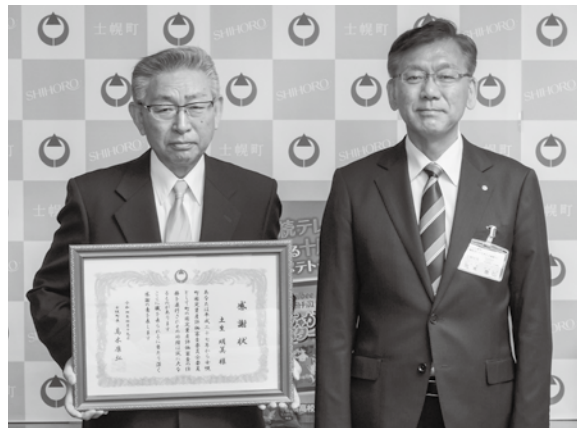
アイさんは平成28年から特養に入所されており、町内にお住まいの娘さんご夫婦とお孫さんに見守られながら受け取りました。

次女の吉田小夜子さんは「母は、100歳まで生きることが目標にされており、施設でお世話いただき目標を達成することができて、大変感謝しています。いつまでも幸せに過ごしてもらいたいです」と話していました。

4月19日、元固定資産評価審査委員の土生明美さんに高木町長から感謝状が贈られました。

土生さんは、平成27年に同委員に就任。2期6年を務められ、中立の立場から固定資産評価事務の適正化にご尽力をいただきました。

高木町長は「元町職員としての知識と経験を生かして、公正公平に業務を遂行していただき感謝しています」と述べ、土生さんは「感謝状をいただき大変光栄。これからも日々、精進してまいります」と話していました。



**元固定資産評価審査
委員感謝状贈呈**
～土生明美さん～

エゾヤマザクラを植樹

株平田建設

4月21日、株式会社平田建設（長谷川雅毅代表取締役社長）が地域貢献活動として、エゾヤマザクラの植樹を行っていたきました。

この活動は今年で12年目となり、今回はみどり町内会などに計20本植樹していただきました。

長谷川社長は「町民の方がいつかきれいな桜を見られるように、きれいな景観を残したい」と話していました。



〜心より感謝申し上げます〜

町民憩いの場をきれいに 遊水公園の清掃



4月24日、遊水公園の清掃活動が行われました。遊水公園は町民の憩いの場として、ウォーキングのコースとなっていたり、通勤通学でおる人がいたり、夏の晴れた日には、近くの噴水で遊ぶ子どもの姿が見られたりなど、様々な方にご利用いただいています。

主催者を代表し、高木町長は「きれいな公園で子どもたちが遊んでいる姿を想像しながら、清掃にご協力ください」とあいさつし、清掃がスタート。ボランティアの町民の方や町内企業の方、役員職員など約100名が集まり、川辺にたまった柏の葉やごみなどを拾い集め、1時間ほどかけて公園内は見違えるほどきれいになりました。



〜ご協力いただき感謝申し上げます〜

焼砂寄贈や清掃活動に感謝状贈呈 〜秋津道路(株)〜



4月25日、町長応接室にて、高木町長から秋津道路株式会社（渡辺慶人代表取締役社長）に、地域貢献に対する感謝状を贈呈しました。

同社は平成19年から毎年、焼砂の袋詰め作業をし、寄贈していただくとともに、凍結した道路や横断歩道等へ焼砂の散布、柏公園周辺の清掃活動など、冬期安全対策や生活道路の環境整備を行っていただいています。

渡辺社長は「このような感謝状をいただき、大変ありがたく励みになる。これからも引き続き行っていきたい」と話していました。

福祉の発展のために寄付

〜鈴木洋一さん〜

4月26日、名誉町民・元士幌町議会議長の鈴木洋一さんが役場を訪れ、福祉の発展に役立てて欲しいと多額の寄付をしていただき、高木町長へ目録を手渡しました。

鈴木さんは「町民の皆さんに大変お世話になり、傘寿を機に寄付を決めた。飯島元町長が『母胎から楽土まで』をテーマに掲げた当時、一緒に仕事をしていたこともあり、福祉のまちづくりへ役立てていただけたらありがたい」と話していました。

高木町長は「愛風会の理事長をはじめ、普段から福祉に大変尽力いただき感謝申し上げます。『母胎から楽土まで』の精神を受け継ぎ、まちづくりをすすめたい」と感謝のこぼすを述べました。



〜心より感謝申し上げます〜

叙位・特別叙勲伝達および 名誉町民章贈呈

〜前士幌町長故小林康雄氏〜

4月27日、士幌町名誉町民前士幌町長で今年の1月に逝去された小林康雄氏（享年71歳）が、このたび従五位ならびに叙勲の旭日小綬章を受章されました。



小林氏は平成10年12月に、役場職員はもとより多くの町民から信頼が寄せられ、士幌町長選挙に初当選、14代士幌町長に就任、以来、6期24年の長きにわたり務められ、昼夜問わず、まちづくりに尽力されました。

この日は、高木康弘町長が妻の孝子さんへ位記と勲記および名誉町民章を手渡しました。伝達を受けて、孝子さんは「主人が人生をかけて仕事をしてきたことが評価されたことはとても光栄です。亡くなって3か月、あまりにも突然だったので何も手につかない状態だったが、これから周りの方々から色々なアドバイスを聞きながら生きていきたい」と話していました。

人権の花運動

〜なかしほろ保育園〜

5月9日、なかしほろ保育園（松浪智子園長、園児20名）の園児18名が、プランターに色とりどりの花苗を植えました。法務省が進める「人権の花運動」の一環で、花の苗を園児が協力して育てることを通じて、優しさや思いやりの心を育むことが目的です。

この日は町人権擁護委員の山中雅弘さんらが同園を訪れ、山中さんは「先生や友だちと仲良く、優しい気持ちで花を育ててください」とあいさつ。マリーゴールドやサルビアなど100株の苗を寄贈しました。園児たちは「プランターに1株ずつ丁寧に植え、花を植えた園児らは「楽しかった」と笑顔で話していました。





しほろ健康マイレージビンゴ事業 令和3年度 抽選結果



平成29年度から始めた「しほろ健康マイレージビンゴ事業」、令和3年度は32名の方に登録していただきました。32名の登録者のうち投函された方は18名、内訳はビンゴの本数が1～3本が6名、4～6本が4名、7、8本が8名でした。

今回の賞品はビンゴの本数が1～3本部門はつまずき対策コロバネーゼとスポーツタオル、4～6本部門はワンタッチ水筒とスポーツタオル、7、8本部門はウォーキング用ポシェットとスポーツタオルとなっています。各部門1名ずつの当選となっています。

今回厳正なる抽選の結果、1～3本部門では八代信子さん、4～6本部門では田中敏枝さん、7、8本部門では芳賀貞子さんが当選されました。おめでとうございます。



今年度の「しほろ健康マイレージビンゴ事業」の登録は6月1日からとなっています。ぜひ登録してビンゴを作ってみてください♪



■担当 保健福祉課健康介護グループ（総合福祉センター内） 電話 5-2108

人の動き

5,917人(-77) 男2,914人(-32) 女3,003人(-45) 世帯2,757(-17)

※4月末現在()は前年比

イベントでは、大勢の市民や観光客で埋め尽くされた通りを、大人たちと子どもたちがそれぞれで担ぐ花みこし1基が大きな掛け声や、太鼓の音を響かせながら町中を練り歩き、観光客を賑わせました。その後も、風刺と洒落を効かせて演じる寸劇の流し仁輪加の披露や、山車が展示され、その圧倒的な存在感に観光客は見入っていました。

5月3日、4日にうだつの上がる町並みで、毎年4月開催の美濃まつりが3年連続中止となった危機感から、市観光協会による特別イベントが開催され、「美濃まつり」の呼び物、花みこし、流し仁輪加、山車が3年ぶりに披露されました。

「GWを盛り上げよう in うだつの上がる町並み」が開催



美濃のまちから



こどもだより

「避難訓練を実施しました」

認定こども園長 渋谷 浩



5月6日に今年度2回目の避難訓練を行いました。
4月に引き続き、火災(ベル)・地震(サイレン)の音の聞き分けです。1回目の避難訓練では、未満児の新入園児さんは大きな音に泣き出す子もいましたが、2回目の今回は、落ち着いて放送やベル・サイレンを聞いていました。

避難訓練を毎月実施し、訓練を積み重ねてきた5歳児は、写真のように火災と地震を聞き分けて、口や鼻をふさぐことや頭部を守る姿勢など、行動についてもしっかりと身についていました。



最後に、次回からの屋外避難に備え、担任の先生より「お・は・し・も」の約束を再確認していました。訓練を積み重ね、備えることで命を守る大切なお勉強を、これからも取り組んでいきます。

【写真は、ぞう・らいおん組の訓練の様子】

「お」さない 「は」しらない 「し」やべらない 「も」どらない

連絡先 認定こども園なかよし 子ども課 電話5-2364 (相談専用) 電話5-2502



特養だより



「特養看護師の役割」

現在、特養には、短期利用・長期入所の方合わせて約117名(平均年齢87.6歳)の方がおり、色々な病気も持ちながら生活をしています。

生活を支えている介護員、理学療法士、栄養士と連携しながら看護師が健康観察をしています。体調を崩す方も日々おられ、その中で病院受診が必要になる方もおり、その際は看護師が病院受診の介助を行います。また、受診後にご家族様へ「受診時の医師見解」や「その後の経過報告」等も行うことによりご家族様のケアにも心がけています。



手紙や写真等いろいろな方法で利用者様の様子をお伝えしておりますが、コロナ禍により以前のように面会が出来る機会も減っており、ご家族様の心配も大きいと考えております。心配が少しでも軽減出来るよう施設では、ご家族としっかりお話する機会を持つ。また、医師から直接病気の状態を説明していただく場を設けるなど、看護師が調整役をさせていただいております。今後もご家族様に利用者様の体調や病気の状態などお伝えしながら、相談を受けることや、一緒に考えていくことで安心していただけるよう、看護師の役割を發揮していきます。

連絡先 特別養護老人ホームほほえみ 電話5-2416

国保病院医師紹介



院長 たけした かずよし
竹下 和良

出身大学 滋賀医科大学医学部（昭和61年卒）
主な経歴 滋賀医科大学付属病院第一外科
米国ピッツバーグ大学医学部病理学研究員
静仁会静内病院（現：日高德洲会病院）
岸和田徳洲会病院
奥尻町国民健康保険病院
専門医等 日本外科学会専門医・指導医
臨床研修指導医
日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医
日本医師会認定産業医 ほか
所属学会 日本外科学会、日本消化器外科学会、日本臨床外科学会
日本臨床内科医会、日本プライマリ・ケア連合学会 ほか



診療部長 すみ たつり
隅 達則

出身大学 香川医科大学（平成11年卒）
主な経歴 愛媛県立中央病院 周産期センター新生児部門 / 小児科
長野県立こども病院 救急集中治療科
兵庫県災害医療センター 高度救命救急センター
JA 長野厚生連 佐久総合病院 救命救急センター
兵庫県立加古川医療センター 救命救急センター
公立香住病院 総合診療科 / 小児科（兵庫県香美町）
専門医等 日本小児科学会小児科専門医・指導医
日本救急医学会救急科専門医（再認定申請中）
所属学会 日本小児科学会、日本救急医学会、日本外傷診療研究機構



もりや なおき
守屋 尚橘

出身大学 名古屋市立大学医学部（昭和54年卒）
主な経歴 名古屋市立大学病院泌尿器科
稲穂会天草慈恵病院
北海道社会事業協会岩内病院総合診療科
北海道社会事業協会帯広病院内科
専門医等 日本医師会認定産業医
所属学会 日本内科学会、日本泌尿器学会、日本小児科学会
日本産業衛生学会

お知らせ

高橋弘毅医師（前札幌医科大学呼吸器・アレルギー内科教授）の外来担当について
札幌医科大学名誉教授で、社会福祉法人即仁会北広島病院 札幌呼吸器医学研究所所
長の高橋弘毅医師が、毎月第1金曜日の午前と午後の外来を担当しています。
呼吸器系の疾患がある方、呼吸器系に不安のある方は、ぜひ来院ください。

●国民健康保険病院 電話 5 - 2 1 0 6

安全・環境だより

交通安全教室 を実施

4月中旬、入学式も終わり、新1年生も元気に登校しています。町内の各小学校では、正しい横断歩道の渡り方、安全確認の方法、自転車を使った実技指導などの交通安全教室を実施しました。

参加された児童も事故に巻き込まれないように、事故を起こさないようにと真剣に警察官のお話を聞いていました。



★保護者の方へのお願

北海道では平成30年4月より「北海道自転車条例」が施行されており、自転車に乗る際はヘルメットの着用が義務となっており、子どもたちの安全のために着用されますようお願いいたします。

★地域の方へのお願

児童等は交通安全教室で交通ルール等を学んでいますが、自転車の運転に不慣れな児童もいます。自動車を運転する際、児童を見かけた場合は徐行するなど交通安全にご協力をお願いします。

不法投棄禁止 監視を強化します

例年、春頃からごみの不法投棄が増加し、本年も数件の不法投棄の通報があり、現場を確認しています。

今までも広報や役場だよりで不法投棄禁止のお願いをしてきましたが、後を絶ちません。今後不法投棄があった際には、警察に通報

し、人物の特定などを行います。

■不法投棄は犯罪です！

不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方の刑に処するとされており、大変重い罰則です。

●軽い気持ちで捨ててしまっても重大なことになるります。絶対に不法投棄はしないようお願いします。

●不法投棄禁止の看板等を町民課で用意しています。

ご希望の方は町民課生活環境担当(☎5-5231)にお問い合わせください。



前年度との ごみ発生量の比較

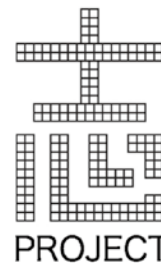
リサイクルセンターでは資源ゴミの受入を行っています。プラスチックごみの中にはペットボトルの混入が見受けられます。再度分別方法を確認いただき、出し方のルールを守っていただきますようお願いいたします。

今月のごみ指数

	令和4年4月分		増減
	前年同期	前年同期	
燃やせるごみ	73,820	74,300	△0.6%
燃やせないごみ	20,860	39,540	△47%
合計	94,680	113,840	△16%
町民一人当たりのごみの量	5,917 16.0	5,994 19.0	
資源ごみ	39,862	56,310	△29%

ごみに関するお問い合わせは、町民課住生活グループ(電話 ☎5231)までお願いします。

いま、土幌高校では



5月に入り、本校敷地内の桜の木々が綺麗な花を咲かせました。学校農場でも多くの作物の作付けが始まるなど、コロナ禍ではありますが、今年も土幌高校の各圃場や施設で生徒たちの躍動する季節が訪れようとしています。
(5月6日現在)

◆1年生、総合実習開始！

入学したばかりの1年生は、総合実習で本格的に農業の様々な学習をスタートさせています。畜産部門では初めての搾乳、園芸部門では花の管理方法、作物部門ではジャガイモの植え付け準備、環境部門では学校林の植生調査、加工部門では食品衛生について学びました。生産する喜びや達成感、責任感を身に付けてほしいと思います。



◆4月28日(木)

この日は、学校農業クラブの「年度始総会」と専攻班の1年間の活動に係る研究計画を披露する「プロジェクト計画発表会」を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンラインによる開催となりました。発表者は全校生徒に向けて堂々と実践研究の内容について説明することができました。



..【6月の予定】※変更になる場合があります。..

○英語検定	3日
○前期中間考査	6～9日
○選択科目説明会	10日
○東意見発表大会(中標津農業高校)	15日
○校内技術競技大会	21日
○アーク溶接特別教育	27日
○高校生合同企業交流会	28日

Facebookでも紹介していますので是非ご覧ください。



アグリビジネス科



フードシステム科



農業クラブ

ホームページやFacebook・Instagramで本校の様子を紹介していますので、ぜひご覧ください。



大丈夫でしょうか？

家庭でのスマホ利用

新年度が始まり2か月が過ぎました。進学や進級を機に子どもにスマホを使わせ始めた家庭も多くあるのではないのでしょうか。また、小・中学生は学習用タブレットの家庭への持ち帰りも始まりました。これからも、子どもたちのICT機器の利用時間が増えていくことが予想されます。

スマホやタブレットの使い過ぎによる健康面などの悪影響も伝えられています。子どもの使用状況を確認してみてください。

①視力が悪くなりやすい

スマホ画面のバックライトの光は強いので、光量を調節せずに使うと目に与えるダメージは相当な

ものになります。また、長時間にわたって、小さな文字を集中して読んだり、寝る前などに暗い部屋でスマホを見たりすることが目に強い悪影響があります。適度に休みを取りながら使用すること、使用時間を抑えることが大切です。

②睡眠不足になりやすい

スマホの使用によって目が冴えてしまうと、寝ようと思っても寝られなくなる状態も起こります。そのため、寝不足になり、日中の体の不調や気持ちの落ち込みなどにつながります。それが続くと、昼夜逆転や不登校につながることもあります。

布団の中でスマホを使うと、睡魔以外に止めるきっかけがないので、ずるずると使い続けてしまうこととなります。スマホは、子ども部屋で使わず、家族の目の届くところで利用する約束が効果的であるようです。

③人間関係が希薄化しやすい

友達ともスマホで連絡を取り合えるので、おしゃべりをするためだけに会うことは少なくなっています。

物理的距離は心理的距離に影響

を与えるとされています。顔を合わせて直接コミュニケーションを取る機会が減ると、物理的距離が離れやすくなり、人間関係が希薄になっていくことやコミュニケーション力の向上にも影響が及びます。

思い出の修学旅行

士幌町中央中学校

新型コロナウイルスの影響で実施が心配された中央中学校の修学旅行でしたが、4月20日から22日に予定通り、函館・ニセコ・登別方面で実施することができました。



函館では好天に恵まれ、市内自主研修も順調に行われました。また、函館山からのとてもきれいな夜景も見学でき、生徒たちの強い思い出になりました。

ニセコでの自然体験では、まだ雪が残る中、十勝では体験できないツリートレッキングを満喫しました。他にも、民族共生象徴空間ウポポイでの学習活動、各地の見学など仲間と一緒に楽しく貴重な時間を過ごすことができました。

3年生には、リーダーとして、今回の経験を今後の学校生活に活かしてもらいたいです。

町民 文芸



俳句

・忘れえぬ遅し頬の信長忌

和田 節女

・庭仕事うれしさの増す初夏の風

星屋 徳峰

川柳

・孫たちの燃える青春懐かしい

和田 節子

短歌

・好天にふる里訪問久し振り桜万開こぶし咲く道を

清水さよ子

・グラウンドを爽やかに駆ける若人の姿清しき北こぶし咲く

三木 悦子

・幼い等に逢はむと六日を遠出して帰宅し庭はすでに葉桜

谷本 幸枝



バトンタッチ



北海道を 堪能中



栄進

藤田 拓海 さん

プロフィール

◆家族構成◆

単身

◆土幌で好きなもの◆

とりしん

◆旅行に行くとしたら？◆

函館にいきたい！

(海鮮、湯の川温泉)

拓海さんは佐賀県出身。福岡県の動物関連の専門学校を卒業後、土幌町農業協同組合新田牧場に就職。4月から2年目になります。

子どもの頃から動物が好きで、動物に関わる仕事がしたいとの思いから専門学校へ進学。授業や研修の中で、畜産の仕事に興味を持ちました。

一度地元を離れ、遠くで働いてみたいとの思いから一念発起し、昨年4月に来道しました。

現在は牛のお世話全般を担当しています。まだ小さいうちから牛を預かり、大人の牛になるまで見届け、お返しできた時は、とても達成感があると話す拓海さん。

牛が病気で亡くなってしまわないよう、牛の体調管理には細心の注意を払っています。

趣味はドライブ。北海道の近隣市町村を巡っています。最近では静内の二十間道路の桜並木を見に行ったそうです。また、昨年度の冬にはスノボデビューを果たし、今年もウインタースポーツを堪能してみたいとのこと。

せっかく北海道へ来たので、道内の名所など有名ところを巡ってみたいと話す拓海さんでした。

今回は、佐倉南区の田中里桜さんにバトンタッチ。拓海さんから里桜さんへ一言。「仕事とコロナが落ち着いたら北海道巡りにでも行こう！」

したしみ図書館 新しく入った本

【児童書】

わたしはいいこ? (えがしらみちこ)
6ぴきのカエルとひえひえのよる
(つるたあき)
えんどうまめばあさんとそらまめじ
いさんのいそがしい毎日
(降矢なな)
でんせつのチョコレート
(宮西達也)
病院図書館の青と空 (令丈ヒロコ)
5分間思考実験ストーリー
(北村良子)
みんなでまなぼう認知症のこと
1・2 (寺本貴啓)
ガチャガチャ・クレーンゲームをつ
くろう (いしかわまりこ)
ジュニアのためのバレエ上達トウ
シューズレッスン (厚木彩)

【一般書】

彼女が知らない隣人たち
(あさのあつこ)
密室黄金時代の殺人 (鴨崎暖炉)
ショートケーキ (坂木司)
脱北航路 (月村了衛)
菜の花の道 (藤原緋沙子)
遺す言葉 (瀬戸内寂聴)
でじたるNFTがよくわかる本
(松村雄太)
ソ連兵へ差し出された娘たち
(平井美帆)
大人になるってどういうこと?
(神内聡)
卵子凍結完全ガイド (香川則子)
塩分早わかり 第5版 (牧野直子)
きれいに作れる帽子 (赤峰清香)
石原洋子の梅干し梅酒梅料理
(石原洋子)

★あんばんまんとごりらまん 新装版 (やなせたかし)

子象のジャンボを助け、顔をあげたあんばんまん。ジャンボをお母さんのところへ連れて行く途中で力が出なくなってしまいます。そこへごりらまんが襲いかかってきて…。ジャケットそでによみきかせ音声が入る二次元バーコード付き。



★泣きたい夜の甘味処 (中山有香里)

熊と鮭が営む、夜だけしか営業していない甘味処。今夜も、疲れて泣きたい人々がこの店に迷い込み…。がんばりすぎて傷ついてしまった人に贈る物語。レシピつき。Twitter掲載のコミックに書き下ろしを加えて書籍化。



★★今月の休館日★★ 7、14、21、28日 (毎週火曜日)

したしみ図書館 (総合研修センター内 教育課 電話 5-4733) 【開館時間】10時から18時まで
<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/shihoro/webopac/index.do>



下戸 星奈 (4月23日生) 裕太郎 (5月15日受付分まで) 佑衣 高德

★お誕生★

角田 あさ子さん (90歳) 新生
三上 賢一さん (81歳) 中音更
岡部 睦男さん (74歳) 実勝

★おくやみ★

《特別養護老人ホームへ》
新日本婦人の会しほろ支部
タオル

寄付・寄贈
▼スポーツ・文化を育む地域づくりに関する事業
細井 文次さん (実勝) 30万円
▼みんなで支えあう福祉のまちづくりに関する事業
鈴木 洋一さん (士幌南一区) 1,000万円

★善意に感謝します★

簡易仮設トイレを寄贈

～ (株) N-SMILE・(株) ナフサ 代理店、(株) 士幌タイヤサービス ～



～ご寄贈ありがとうございました。心より感謝申し上げます～

5月10日、株式会社 N-SMILE・株式会社 ナフサ代理店(成田哲也代表取締役)と株式会社 士幌タイヤサービス(高士雄次代表取締役)から、簡易仮設トイレ(洋式)を1台寄贈していただきました。
簡易仮設トイレは、パークゴルフを楽しむ方々に利用していただけるよう、れいわパークゴルフ場に設置しました。

暮らしのカレンダー

6月

日にち	行	事	場所
1 (水)	☆ 9:30~11:30	のびのびの日	認定こ
	10:00~11:30	いきいき運動教室	総研
	13:15~13:30 受付	予防接種 (四種混合・水痘・日本脳炎・B型肝炎)	国保
	13:30~15:00	パパママ教室	保セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	15:45~16:00 受付	予防接種 (二種混合・日本脳炎)	国保
2 (木)	受付時間は個別通知		保セ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
3 (金)	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	9:00~11:30	赤ちゃん相談	福セ
	9:00~ 9:30 受付	まる元運動教室	保セ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	10:30~11:00 受付	まる元運動教室	保セ
	13:30~14:00 受付	まる元運動教室	保セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
4 (土)			
5 (日)			
6 (月)	9:00~11:00	妊産婦・一般健康相談	福セ
	☆ 9:30~11:30	ちびっこ広場	認定こ
	☆10:00~11:00	ぴよぴよ広場	中児
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
7 (火)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	10:30~11:30	スマイル教室	保セ
	13:00~14:00	ふまねっと	タウン
	13:00~16:30	よすが子育て相談	福セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
8 (水)	☆ 9:30~11:30	のびのびの日	認定こ
	10:00~11:30	いきいき運動教室	総研
	13:30~15:00	パパママ教室	保セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
9 (木)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
10 (金)	9:00~ 9:30 受付	まる元運動教室	保セ
	☆ 9:30~11:30	わんぱくの日	認定こ
	10:30~11:00 受付	まる元運動教室	保セ
	13:15~13:30 受付	予防接種 (四種混合・水痘・日本脳炎・B型肝炎)	国保
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	13:30~14:00 受付	まる元運動教室	保セ
	15:45~16:00 受付	予防接種 (二種混合・日本脳炎)	国保
11 (土)			
12 (日)			
13 (月)	9:00~11:00	妊産婦・一般健康相談	福セ
	☆ 9:30~11:30	ちびっこ広場	認定こ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	13:00~14:00	ふまねっと	タウン
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
14 (火)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	☆10:00~11:30	キッズ・クラブ(会員登録制)	認定こ
	13:00~16:30	よすが子育て相談	福セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
15 (水)	☆ 9:30~11:30	のびのびの日	認定こ
	10:00~10:10 受付	むし歯予防教室	保セ
	10:00~11:30	いきいき運動教室	総研
	13:00~14:00	ふまねっと	中士幌

日にち	行	事	場所
16 (木)	受付時間は個別通知		保セ
	☆ 9:30~11:30	乳児健診 にこにこ広場	中児
17 (金)	9:00~ 9:30 受付	まる元運動教室	保セ
	☆ 9:30~11:30	おひさまの日	認定こ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	10:30~11:00 受付	まる元運動教室	保セ
	13:30~14:00 受付	まる元運動教室	保セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
18 (土)			
19 (日)			
20 (月)	9:00~11:00	妊産婦・一般健康相談	福セ
	☆ 9:30~11:30	ちびっこ広場	認定こ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	13:15~13:30 受付	予防接種 (四種混合・水痘・日本脳炎・B型肝炎)	国保
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	15:45~16:00 受付	予防接種 (二種混合・日本脳炎)	国保
21 (火)	☆ 9:30~11:30	なかよくあそび	中児
	13:00 14:00	ふまねっと	タウン
	13:00 16:30	よすが子育て相談	福セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
22 (水)	9:30~11:00	おっぱい相談(要予約)	福セ
	☆ 9:30~11:30	のびのびの日	認定こ
	10:00~11:30	いきいき運動教室	総研
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
23 (木)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
24 (金)	9:00~ 9:30 受付	まる元運動教室	保セ
	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	10:30~11:00 受付	まる元運動教室	保セ
	13:30~14:00 受付	まる元運動教室	保セ
25 (土)			
26 (日)			
27 (月)	9:00~11:00	妊産婦・子育て相談・一般健康相談	福セ
	☆ 9:30~11:30	ちびっこ広場	認定こ
	☆10:00~11:00	かぼちゃの日	中児前
28 (火)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	13:00~16:30	よすが子育て相談	福セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	☆ 9:30~11:30	のびのびの日	認定こ
29 (水)	10:00~11:30	いきいき運動教室	総研
	13:15~13:30 受付	予防接種 (BCG・麻しん風しん混合)	保セ
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児
	☆ 6:30~10:30	巡回型健(検)診	中士幌
30 (木)	☆ 9:30~11:30	にこにこ広場	中児
	☆13:30~15:30	ごごの広場	中児

【凡例】

- 国保 → 国保病院
- 保セ → 町民保健センター
- 福セ → 総合福祉センター
- 中児 → 中士幌児童ステーション
- 認定こ → 認定こども園なかよし
- 中士幌 → 中士幌地区公民館
- タウン → タウンプラザ
- 総研 → 総合研修センター
- コミセン → コミュニティセンター

※子育て支援は0歳児から就学前のお子さんを持つ家庭の方が対象です。また、キッズ・クラブは会員登録制です。☆印のお問い合わせや子育ての相談は子育て支援センター(電話7-4102)または認定こども園なかよし(電話5-2502)まで ※まる元運動教室は、地域包括支援センター(電話5-2188)にご相談ください。